

燕市まちづくり基本条例市民検討会議  
第 11 回会議（全体／グループ別会議）次第

平成 22 年 5 月 15 日(土) 午前 9 : 30～  
燕市吉田公民館 3 階 講堂

1. 開会

2. 意見交換

テーマ 「第 1 章 総則」の各グループ意見の整理について

・第 10 回会議の発表内容から、事務局が整理した修正案について全員で確認を行い、条例素案の「第 1 章 総則」について、市民検討会議としての意見を決定します。

① 事務局説明

・「第 10 回市民検討会議の意見の整理について」

② 馬場先生の意見

③ 全体討議

・各条文の修正案について意見交換を行います。

3. ワークショップ

テーマ (仮称)まちづくり基本条例の提言書(素案)の検討  
「第 2 章 まちづくりの主体」について

・『提言書検討資料』に掲載した、(仮称)まちづくり基本条例素案の「第 2 章 まちづくりの主体」の各条文案について、皆さんの考えや意見を出し合って、各グループの意見をまとめ、発表を行います。

① 事務局説明

・「第 2 章 まちづくりの主体」の各条文の考え方について  
・「今回の作業の進め方と達成目標について」

② 馬場先生の意見

③ グループワーク

(1) たたき台の「第 2 章 まちづくりの主体」について意見交換を行います。  
(2) グループ別に意見交換の内容について発表を行います。

4. その他

次回(第 12 回 市民検討会議)の開催予定確認

・日時：平成 22 年 6 月 5 日(土) 午前 9 時 30 分～正午  
・場所：吉田公民館 講堂(3 階)  
・テーマ (仮称)まちづくり基本条例の提言書(素案)の検討  
「第 3 章 協働」と「第 4 章 市民参画」について

5. 閉会